

国土交通省の皆さまへ

ご存知ですか!?

あなたの等級に加えてさらに

大口団体割引  
で一律

15.0%



※大口団体割引は、2018年1月1日～2019年12月31日の間に始期日があるご契約に適用されます。なお、大口団体割引は、団体全体のお引受実績に応じて毎年1月1日に見直されます。

も割引!!

今より  
なんと!!  
年間で

15,360円!!

もおトクです!!

団体扱以外  
でご契約

年間保険料 81,120円

月払保険料 6,760円

国土交通省団体扱  
(15.0%割引)  
でご契約

年間保険料 65,760円

月払保険料 5,480円

\* 団体扱契約には分割割増が適用されません。

GK クルマの保険、始期日:2018年1月1日、初度登録:2009年4月、記名被保険者:個人<45才>、ゴールド免許割引適用、日常・レジャー使用、自家用普通乗用車、型式別料率クラス:車両4・対人・自損5・対物5・傷害5、20等級、事故有係数適用期間:0年、35才以上補償、対人賠償保険:無制限、対物賠償保険:無制限<免責金額:なし>、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:3,000万円<交通乗用具事故特約をセット>、搭乗者傷害(入通院/2区分)特約:あり、車両保険:あり<一般車両、保険金額:100万円、免責金額:0-10万円>、車両保険無過失事故特約:あり、全損時諸費用特約:あり、ロードサービス費用特約:あり

### お問い合わせ・お申込みは今すぐ!

団体扱・集団扱特約をセットできるのは、「保険契約者」、「記名被保険者」、「ご契約のお車の所有者」および「ご契約のお車の用途車種」について、次の条件を満たす場合に限りです。

保険契約者: 国土交通省に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方、または団体を退職された方(団体を退職された方については、退職者団体扱制度が導入されている場合に限りです)。  
記名被保険者・ご契約のお車の所有者: 保険契約者、その配偶者、それらの方の同居の親族、それらの方の別居の扶養親族。  
ご契約のお車の用途車種: 自家用8車種、二輪自動車または原動機付自転車(ご契約のお車の用途車種が二輪自動車または原動機付自転車は自動車保険・一般用の場合)

※なお、次のような場合には団体扱・集団扱特約が失効することがあります。この際、保険料が分割して払い込まれている場合には、保険料払込期日到来前の分割保険料を一括して払い込んでいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合は、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

- 退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合
- 親会社との資本関係の変更等により、お勤めの企業が団体扱の対象に該当しなくなった場合
- 団体において引受保険会社で団体扱・集団扱特約をセットしてご契約いただく保険契約者の数が10名未満となった場合等、団体と引受保険会社の間で締結している集金契約が解除される場合

●このチラシは団体扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

#### ◆◆お問い合わせ・ご相談は◆◆

【取扱代理店】

(有)三田興産サンダ・トータルライフ (担当: 三田)  
〒761-0101 香川県高松市春日町 1606-15  
TEL:087-841-0453 FAX:087-841-0242

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険(株) 高松支店高松支社  
〒760-8560 香川県高松市古新町 2-3  
TEL:087-825-2141 FAX:087-825-2626